

「道内連携に関する市内企業等とのタイアップ事業」提案募集要領

1 目的

札幌市では、「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との考えの下、北海道や道内市町村との連携を深め、北海道全体の活性化を目指す道内連携の取組を推進しています。

本要領は、市内企業等のアイデアを生かし、北海道の活性化に向けた効果的な事業を実施することで、道内連携のさらなる推進を図ることを目的として定めるものです。

2 提案者の条件

以下の各号に該当する団体（企業、学校法人、NPO等）であることを条件とします。

(1) 札幌市内に本店又は支店等を有していること。

(2) 次の各号のいずれにも該当しないもの。

ア 法令等に違反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの

イ 公序良俗に反する行為を行うもの又はそのおそれのあるもの

ウ 政治活動を助長するおそれのあるもの

エ 宗教活動を助長するおそれのあるもの

オ その他協働の対象とすることが適当でないと認められるもの

3 募集する提案

道内の経済循環の促進や北海道の魅力発信など、北海道の活性化に向けて、提案者と札幌市、道内市町村等が連携・協働して実施する事業を募集します。

ただし、札幌市に対し、単に資金供与や業務委託及び自社商品PRを求める提案は対象としません。

4 提案方法

提案を行う際は、下記連絡先までご連絡ください。

(1) 連絡先

まちづくり政策局政策企画部企画課 「道内連携」担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2281（直通）

FAX：011-218-5109

E-mail：dounairenkei@city.sapporo.jp

(2) 受付期間

提案の受付期間は通年とします。

5 提案された事業の実施

提案された事業については、道内市町村のニーズ等を踏まえ、実施することが適当と判断されるものについて、提案者と実現に向けた具体的な協議を行うこととします。

6 公表・広報

札幌市は、提案された事業の実施に当たっては、その内容を公表するとともに、市のホームページ等で市民に対し広く周知を図ります。